

一般質問通告書

【第64回定例会】

多可町議会議員 河崎 一 様
 多可町議会議員 清水 俊博



平成27年6月12日	
受	午前
領	午後 8時30分

9

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. 個人情報（マイナンバー導入を目前）システムセキュリティは万全か（日本年金機構・年金情報の漏えい事件を受けて）</p> <p>・約125万件という膨大な個人情報が流出 まさかの重大ニュースが報道された。 ・ウイルス付き添付Fを介した「標的型メール」まさに公的機関・経済団体等明らかに我が国に矛先をむけたサイバー攻撃です。</p> <p>非公開メールアドレスを使用、部内の私的ネットワーク環境であるとの認識上での操作、又扱うシステム、情報は国の基幹システムであり漠然とした「大丈夫」との認識の甘さ等々です。</p> <p>昨年9月にもマイナンバー導入に関しての質問をしましたが本格導入を控えたこの時期、住民皆さんの懸念払拭の為再び質問します。ヒューマンエラーは起きることを前提に 特にソフト面における万全な再発防止策が必要ではありませんか。 町長のご所見、決意を伺います。</p>	町長
<p>2. 防災「タイムライン」の導入で住民を守れ！ （先を見越した防災行動計画）</p> <p>「タイムライン」とは大規模災害を最小限に抑えるため「いつ・誰が・何をする」の項目を事前に明確にしておく「防災行動計画」のことです。近年、本町並びに隣接する市町においても記録的豪雨による大災害が発生し痛ましい人的被害の発生は記憶に新しいところであります。100年1.200年1の発生確率の豪雨に備えるためとるべき防災行動を時系列に整理し高齢者等住民の生命を守る。雨季を控え本町でも早期取組みが必要と思います。町長のお考えを伺います。</p>	町長
<p>3. 自主財源の確保策等の拡充を（クラウドファンディング他）</p> <p>① ・町事業の財源確保にクラウドファンディングの導入を ② ・町有土地及び施設等使用料条例の改正を</p> <p>① -補足・クラウドファンディングとは民間金融機関、機関投資家ではなく、不特定多数の 대중から事業活動に要する資金を調達する仕組みのこと。平成23年地方自治施行令の改正により運営会社等（第三者）が自治体に代わり募ることが可能となり全国自治体でも事業実施が拡大しています。鎌倉市では観光施設整備事業を募り、約20日間で目標100万円を達成しました。ふるさと納税と比較し計画事業の具体を示すことが出来、職員のアイデア等の具現化にも適しており、新たな財政確保ツールの1つと言えます。</p> <p>② -補足・本年3月、新たな占用物件徴収を含め道路占用条例の改定が実施されましたが JP社の郵便ポスト等税外収入条例か行政施設等使用料条例へも同様に物件を追加し、増収を図るべきではありませんか。併せて町長のご所見をお伺いいたします。</p>	町長